

市立四日市病院 病院施設更新計画策定に向けた
あり方検討 支援業務委託
事業者選定 公募型プロポーザル審査要領

令和 8 年 1 月

四日市市
市立四日市病院

1. 審査の対象事業者

プロポーザルの審査対象は、企画提案書を提出した参加者とする。

2. 審査の方法

(1) 審査方法

審査委員会は、参加者の企画提案書及びプレゼンテーションについて、別に定める「審査基準」に基づき審査を行い、下表のとおり点数化する。なお、小数点以下の取扱いは、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点第2位まで表示とする。

評価	評価点
A	配点 × 1.00
B	配点 × 0.75
C	配点 × 0.50
D	配点 × 0.25
E	配点 × 0.00
評価式によるもの	配点 × 評価式

ア 実績・プレゼンテーション 30点 (定量、定性評価)

イ 企画提案 60点 (定性評価)

ウ 価格提案 10点 (定量評価)

エ 合 計 100点

※定量評価については、事務局で評価点を算出したものを委員会で確認する。

※定性評価については、審査項目毎に各審査委員の平均点により評価点を算出する。

(2) 審査の視点

審査委員は、以下の視点に基づき審査する。

- ・的確性
- ・具体性
- ・実現性
- ・独自性
- ・表現性

(3) 書類審査

ア 書類審査の対象は、審査項目のうち、主任担当者の能力及び委託費提案価格の2項目を除く項目により審査を行い、上位5者を選定する。

イ 審査委員会は、書類審査による評価点について、プレゼンテーションの実施後に修正することができる。

(4) プレゼンテーションの特例

主任担当者がやむを得ずプレゼンテーションに欠席する場合は、統括責任者が代理を務めることを認めるものとするが、その場合の評価は、「評価点の2分の1」とする。

(5) 最優秀提案者及び優秀提案者の選定

ア 審査により点数化された評価の合計点数が高い順に、参加者の順位を決定する。

イ 順位が1位の参加者を最優秀提案者、2位の参加者を優秀提案者とする。

ウ 同点の場合は、以下に示す順序で点数が高い者を上位とする。

- ① 企画提案
- ② 実績・プレゼンテーション
- ③ 価格提案

3. 失格基準

(1) 審査分類のうち「企画提案」について、失格基準を設ける。

以下の4審査項目のうち、2項目の評価点が基準点以下となる場合。

審査項目	基準点(D評価)
実施方針	3.75
実施体制	3.75
スケジュール管理	3.75
市民アンケート	3.75

(2) 価格提案について、失格基準を設ける。

提案価格が委託限度額を上回った場合。